

青森県おでかけキャンペーン参加事業者各位

青森県観光国際戦略局誘客交流課長

「青森県おでかけキャンペーン」一時停止についてのお知らせ

平素より本県の観光振興につきまして、ご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
また、この度は「青森県おでかけキャンペーン（以下、「本キャンペーン」という）」にご参加いただき誠にありがとうございます。

本キャンペーンにつきましては、令和 4 年 1 月 15 日（土）から新規予約の受付を一時停止しているところですが、県内においてはその後も厳しい感染状況にあり、本日、本県の感染状況が「レベル 3 相当」となったこと等から、新規予約受付の一時停止に加え、全ての利用者（青森県、岩手県、秋田県、北海道の居住者）に対し、令和 4 年 1 月 25 日（火）から令和 4 年 2 月 28 日（月）まで、既存予約分の割引及びクーポンの配付を一時停止することと決定いたしました（既に本キャンペーン利用者に配付済のクーポンにつきましても、利用を一時停止します）。

ただし、令和 4 年 1 月 25 日（火）から令和 4 年 1 月 31 日（月）までは、猶予期間とし、猶予期間中の宿泊につきましては、本キャンペーンの適用を可能（割引の適用及びクーポン配付）としますのでご注意ください（既に利用者に配付済のクーポンについても利用可能）。

本キャンペーンの今後の実施につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ慎重に判断し、一時停止期間を延長する場合もございます。対応方針が決定次第、改めてご連絡差し上げますので、予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

参加事業者におかれましては、本キャンペーン一時停止の趣旨をご理解いただいた上でご対応いただくとともに、業種別の新型コロナウイルス対応ガイドライン等を再度ご確認の上、引き続き感染防止対策を徹底いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

<添付書類>

本キャンペーンの今後の取扱いにつきましては、添付書類にてご確認をお願いいたします。

- 1.（別紙 1）「青森県おでかけキャンペーン」の一時停止に係るフロー図
- 2.（別紙 2）「青森県おでかけキャンペーン」一時停止に係る取扱いについて
- 3.（様式 1）「青森県おでかけキャンペーン」キャンセル料請求書
- 4.（様式 2）「青森県おでかけキャンペーン」キャンセル料内訳書

<参考>

本キャンペーンは国の「地域観光事業支援」を活用して実施するキャンペーンです。

※地域観光事業支援とは、感染状況が「レベル 2 相当以下」の都道府県が、対象都道府県での旅行を割引・補助するために実施する観光支援策に必要な費用を、国が財政的に支援する事業のことです。感染状況が「レベル 3 相当以上」の都道府県においては、地域観光事業支援が活用できない旨、要綱に定められています。

【お問い合わせ】

・「青森県おでかけキャンペーン事務局」

電話：017-775-5031 FAX：017-775-5035

E-mail：aomori_yukyaku@bsec.jp

（電話受付時間：9 時 30 分～17 時 30 分）

・「青森県観光国際戦略局誘客交流課 国内誘客 G」

電話：017-734-9384（直通）FAX：017-734-8126

E-mail：shinkanko@pref.aomori.lg.jp

（電話受付時間：8 時 30 分～17 時 15 分 ※土日・祝日は休み）